

令和3年3月5日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第343号）



【令和2年から3年までの冬期の大雪・令和3年福島県沖地震により被害を受けた農業用ハウス等の再建・修繕等を支援します！】

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ）では、令和2年から3年までの冬期の大雪又は令和3年福島県沖地震により農業用ハウス等が被災した担い手が、融資又は地方公共団体の支援を受け、被災した農業用ハウス・畜舎・機械等の再建・修繕等を行い、農業経営の改善に取り組む場合に、優先採択により支援します。

◇要望調査期間

令和3年3月3日（水）～令和3年5月14日（金）

本事業の活用をお考えの方は、市町村にご相談ください。

また、農業者から市町村への申請期限は上記の期限よりも早く設定されますので、市町村にご確認ください。

なお、被害を受けた日以降の着工であれば、既に着手した再建・修繕等の取組についても、遡って対応することができます。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R2_kofukin/R2_ooyuki/index.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課

TEL：03-6744-2148（直通）

FAX：03-3502-6007



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyouyou/hyouyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

